

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【公開番号】特開2004-118393(P2004-118393A)

【公開日】平成16年4月15日(2004.4.15)

【年通号数】公開・登録公報2004-015

【出願番号】特願2002-278650(P2002-278650)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 12/00

【F I】

G 06 F 12/00 501 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月12日(2005.8.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】データファイル管理装置及び方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のレベル、第2のレベル及び第3のレベルのいずれかに仕分けされたデータファイルを格納するメモリ手段と、

該メモリ手段に格納されたデータファイルの夫々について、当該データファイルのレベルが上記第1、第2及び第3のレベルのうちのいずれであるかについての識別を行うファイルレベル識別手段と、

該ファイルレベル識別手段により識別されたレベルが上記第1のレベルであるとき、上記識別に供されたデータファイルについての直前不使用期間の検出を行い、また、上記レベル識別手段により識別されたレベルが上記第2または第3のレベルであるとき、上記識別に供されたデータファイルについての上記メモリ手段における保管期間の検出を行う期間検出手段と、

上記ファイルレベル識別手段により識別されたレベルが上記第1のレベルであって、上記期間検出手段により検出された直前不使用期間が上記第1のレベルに応じて設定された最大不使用期間を越えているとき、上記識別に供されたデータファイルを上記第2のレベルのデータファイルに移行させて上記メモリ手段に格納されるものとし、また、上記レベル識別手段により識別されたレベルが上記第2のレベルであって、上記期間検出手段により検出された保管期間が上記第2のレベルに応じて設定された最大保管期間を越えているとき、上記識別に供されたデータファイルを上記第3のレベルのデータファイルに移行させて上記メモリ手段に格納されるものとし、さらに、上記レベル識別手段により識別されたレベルが上記第3のレベルであって、上記期間検出手段により検出された保管期間が上記第3のレベルに応じて設定された最大保管期間を越えているとき、上記識別に供されたデータファイルを削除して、上記メモリ手段に格納されたデータファイルについての整理を行うファイル整理手段と、

該ファイル整理手段による整理が行われた後の上記メモリ手段における残記憶容量及び上記メモリ手段におけるデータファイルの格納状況を表示手段に表示させる制御を行う表示制御手段と、

を備えて構成されるデータファイル管理装置。

【請求項 2】

第1のレベルのデータファイルを通常の呼出しにより使用に供されるべくメモリ手段に格納されるデータファイルとし、第2のレベルのデータファイルを第1の特別な呼出しにより使用に供されるべく上記メモリ手段に格納されるデータファイルとし、第3のレベルのデータファイルを第2の特別な呼出しにより使用に供されるべく上記メモリ手段に格納されるデータファイルとすることを特徴とする請求項1記載のデータファイル管理装置。

【請求項 3】

表示制御手段が、表示手段に、メモリ手段における残記憶容量と上記メモリ手段に格納された第2のレベルのデータファイル及び第3のレベルのデータファイルの夫々についてのデータ量とを表示させることを特徴とする請求項1記載のデータファイル管理装置。

【請求項 4】

ファイルレベル識別手段による識別、期間検出手段による検出、ファイル整理手段による整理、及び、表示制御手段による制御が、メモリ手段に格納されたデータファイルの全てについて順次一通り行われることを特徴とする請求項1記載のデータファイル管理装置。

【請求項 5】

ファイルレベル識別手段による識別、期間検出手段による検出、ファイル整理手段による整理、及び、表示制御手段による制御がメモリ手段に格納されたデータファイルの全てについて順次一通り行われる状態が、入力操作部の操作により選択的にとられることを特徴とする請求項4記載のデータファイル管理装置。

【請求項 6】

第1のレベル、第2のレベル及び第3のレベルのいずれかに仕分けされたデータファイルをメモリ手段に格納する第1のステップと、

上記メモリ手段に格納されたデータファイルの夫々について、当該データファイルのレベルが上記第1、第2及び第3のレベルのうちのいずれであるかについての識別を行う第2のステップと、

該第2のステップにおいて識別されたレベルが上記第1のレベルであるとき、上記識別に供されたデータファイルについての直前不使用期間の検出を行い、また、上記第2のステップにおいて識別されたレベルが上記第2または第3のレベルであるとき、上記識別に供されたデータファイルについての上記メモリ手段における保管期間の検出を行う第3のステップと、

上記第2のステップにおいて識別されたレベルが上記第1のレベルであって、上記第3のステップにおいて検出された直前不使用期間が上記第1のレベルに応じて設定された最大不使用期間を越えているとき、上記識別に供されたデータファイルを上記第2のレベルのデータファイルに移行させて上記メモリ手段に格納されるものとし、また、上記第2のステップにおいて識別されたレベルが上記第2のレベルであって、上記第3のステップにおいて検出された保管期間が上記第2のレベルに応じて設定された最大保管期間を越えているとき、上記識別に供されたデータファイルを上記第3のレベルのデータファイルに移行させて上記メモリ手段に格納されるものとし、さらに、上記第2のステップにおいて識別されたレベルが上記第3のレベルであって、上記第3のステップにおいて検出された保管期間が上記第3のレベルに応じて設定された最大保管期間を越えているとき、上記識別に供されたデータファイルを削除して、上記メモリ手段に格納されたデータファイルについての整理を行う第4のステップと、

該第4のステップにおいて整理が行われた後の上記メモリ手段における残記憶容量及び上記メモリ手段におけるデータファイルの格納状況を表示手段に表示させる制御を行う第5のステップと、

を含むことを特徴とするデータファイル管理方法。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0001**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0001】****【発明の属する技術分野】**

本願の特許請求の範囲に記載された発明は、データファイルが格納されるメモリ手段を備えたもとで、メモリ手段に格納された複数のデータファイルについての管理整理を行うデータファイル管理装置及び方法に関する。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0010】**

斯かる点に鑑み、本願の特許請求の範囲に記載された発明は、データファイルが格納されるハードディスク等のメモリ手段を備え、そのメモリ手段に格納された複数のデータファイルを、それらの使用にあたって所望のものを比較的簡単で容易な操作により迅速に呼び出すことができ、しかも、メモリ手段に新たなデータファイルを格納しようとしてもメモリ手段の記憶容量不足よって適正に格納できないことになる事態の発生が低減されるよう整理するデータファイル管理装置及び方法を提供する。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0011**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0011】****【課題を解決するための手段】**

本願の特許請求の範囲における請求項1から請求項5までのいずれかに記載された発明に係るデータファイル管理装置は、第1のレベル、第2のレベル及び第3のレベルのいずれかに仕分けされたデータファイルを格納するメモリ手段と、メモリ手段に格納されたデータファイルの夫々について、そのレベルが第1、第2及び第3のレベルのうちのいずれであるかについての識別を行うファイルレベル識別手段と、ファイルレベル識別手段により識別されたレベルが第1のレベルであるとき、識別に供されたデータファイルについての直前不使用期間の検出を行い、また、レベル識別手段により識別されたレベルが第2または第3のレベルであるとき、識別に供されたデータファイルについてのメモリ手段における保管期間の検出を行う期間検出手段と、ファイルレベル識別手段により識別されたレベルが第1のレベルであって、期間検出手段により検出された直前不使用期間が第1のレベルに応じて設定された最大不使用期間を越えているとき、ファイルレベル識別手段による識別に供されたデータファイルを第2のレベルのデータファイルに移行させてメモリ手段に格納されるものとし、また、レベル識別手段により識別されたレベルが第2のレベルであって、期間検出手段により検出された保管期間が第2のレベルに応じて設定された最大保管期間を越えているとき、ファイルレベル識別手段による識別に供されたデータファイルを第3のレベルのデータファイルに移行させてメモリ手段に格納されるものとし、さらに、レベル識別手段により識別されたレベルが第3のレベルであって、期間検出手段により検出された保管期間が第3のレベルに応じて設定された最大保管期間を越えているとき、ファイルレベル識別手段による識別に供されたデータファイルを削除して、メモリ手段に格納されたデータファイルについての整理を行うファイル整理手段と、ファイル整理手段による整理が行われた後のメモリ手段における残記憶容量及びメモリ手段におけるデ

ータファイルの格納状況を表示手段に表示させる制御を行う表示制御手段と、を備えて構成される。

また、本願の特許請求の範囲における請求項 6 に記載された発明に係るデータファイル管理方法は、第 1 のレベル、第 2 のレベル及び第 3 のレベルのいずれかに仕分けされたデータファイルをメモリ手段に格納する第 1 のステップと、メモリ手段に格納されたデータファイルの夫々について、そのレベルが第 1 、第 2 及び第 3 のレベルのうちのいずれであるかについての識別を行う第 2 のステップと、第 2 のステップにおいて識別されたレベルが第 1 のレベルであるとき、識別に供されたデータファイルについての直前不使用期間の検出を行い、また、第 2 のステップにおいて識別されたレベルが第 2 または第 3 のレベルであるとき、識別に供されたデータファイルについてのメモリ手段における保管期間の検出を行う第 3 のステップと、第 2 のステップにおいて識別されたレベルが第 1 のレベルであって、第 3 のステップにおいて検出された直前不使用期間が第 1 のレベルに応じて設定された最大不使用期間を越えているとき、第 2 のステップにおける識別に供されたデータファイルを第 2 のレベルのデータファイルに移行させてメモリ手段に格納されるものとし、また、第 2 のステップにおいて識別されたレベルが第 2 のレベルであって、第 3 のステップにおいて検出された保管期間が第 2 のレベルに応じて設定された最大保管期間を越えているとき、第 2 のステップにおける識別に供されたデータファイルを第 3 のレベルのデータファイルに移行させてメモリ手段に格納されるものとし、さらに、第 2 のステップにおいて識別されたレベルが第 3 のレベルであって、第 3 のステップにおいて検出された保管期間が第 3 のレベルに応じて設定された最大保管期間を越えているとき、第 2 のステップにおける識別に供されたデータファイルを削除して、メモリ手段に格納されたデータファイルについての整理を行う第 4 のステップと、第 4 のステップにおいて整理が行われた後のメモリ手段における残記憶容量及びメモリ手段におけるデータファイルの格納状況を表示手段に表示させる制御を行う第 5 のステップとを含むものとされる。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本願の特許請求の範囲における請求項 1 から請求項 5 までのいずれかに記載された発明に係るデータファイル管理装置、もしくは、本願の特許請求の範囲における請求項 6 に記載された発明に係るデータファイル管理方法にあっては、例えば、入力操作部の操作に応じて、ファイルレベル識別手段による識別もしくは第 2 のステップにおける識別、期間検出手段による検出もしくは第 3 のステップにおける検出、ファイル整理手段による整理もしくは第 4 のステップにおける整理、及び、表示制御手段による制御もしくは第 5 のステップにおける制御が、メモリ手段に格納されたデータファイルの全てについて順次一通り行われる状態がとられる。このような状態のもとで、ファイル整理手段による整理もしくは第 4 のステップにおける整理が以下のように行われる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

先ず、ファイルレベル識別手段による識別もしくは第 2 のステップにおける識別に供されたデータファイルが第 1 のレベルのデータファイルであって、期間検出手段により検出されたあるいは第 3 のステップにおいて検出された直前不使用期間が第 1 のレベルに応じて設定された最大不使用期間を越えているときには、その第 1 のレベルのデータファイルを第 2 のレベルのデータファイルに移行させてメモリ手段に格納されるものとする。また

、ファイルレベル識別手段による識別もしくは第2のステップにおける識別に供されたデータファイルが第2のレベルのデータファイルであって、期間検出手段により検出されたあるいは第3のステップにおいて検出された保管期間が第2のレベルに応じて設定された最大保管期間を越えているときには、第2のレベルのデータファイルを第3のレベルのデータファイルに移行させてメモリ手段に格納されるものとする。さらに、ファイルレベル識別手段による識別もしくは第2のステップにおける識別に供されたデータファイルが第3のレベルのデータファイルであって、期間検出手段により検出されたもしくは第3のステップにおいて検出された保管期間が第3のレベルに応じて設定された最大保管期間を越えているときには、第3のレベルのデータファイルを削除する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

そして、表示制御手段による制御もしくは第5のステップにおける制御のもとに、表示手段によって、ファイル整理手段による整理もしくは第4のステップにおける整理が行われた後のメモリ手段における残記憶容量及びメモリ手段におけるデータファイルの格納状況が表示される。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

上述のようなファイル整理手段による整理もしくは第4のステップにおける整理が行われることにより、メモリ手段に格納されたデータファイルの内から所望のものを呼び出す際には、所望のデータファイルを探し出す対象が、通常、整理された第1のレベルのデータファイルとされ、特定の場合に、整理された第2もしくは第3のレベルのデータファイルとされる。このように、所望のデータファイルを探し出す対象が仕分けされることにより、所望のデータファイルを比較的簡単で容易な操作により迅速に呼び出すことができる事になる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、上述のような表示制御手段による制御もしくは第5のステップにおける制御が行われることにより、表示手段によってメモリ手段における残記憶容量及びメモリ手段におけるデータファイルの格納状況が表示されて、使用者はそれによってメモリ手段の状況の把握についての意識が強められるとともにメモリ手段の状況を容易に把握できるので、メモリ手段に新たなデータファイルを格納しようとしてもメモリ手段の記憶容量不足よって適正に格納できないことになる事態の発生が低減されることになる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

【発明の実施の形態】

図1は、本願の特許請求の範囲における請求項6に記載された発明に係るデータファイル管理方法の一例を実行する、本願の特許請求の範囲における請求項1から請求項5までのいずれかに記載された発明に係るデータファイル管理装置の一例を示す。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

図1においては、本願の特許請求の範囲における請求項6に記載された発明に係るデータファイル管理方法の一例を実行する、本願の特許請求の範囲における請求項1から請求項5までのいずれかに記載された発明に係るデータファイル管理装置の一例が、装置11として示されている。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

【発明の効果】

以上の説明から明らかな如く、本願の特許請求の範囲における請求項1から請求項5までのいずれかに記載された発明に係るデータファイル管理装置、もしくは、本願の特許請求の範囲における請求項6に記載された発明に係るデータファイル管理方法にあっては、例えば、入力操作部の操作に応じて、ファイルレベル識別手段による識別もしくは第2のステップにおける識別、期間検出手段による検出もしくは第3のステップにおける検出、ファイル整理手段による整理もしくは第4のステップにおける整理、及び、表示制御手段による制御もしくは第5のステップにおける制御が、メモリ手段に格納されたデータファイルの全てについて順次一通り行われる状態がとられる。そして、斯かる状態のもとでは、ファイル整理手段によりもしくは第4のステップにおいて、ファイルレベル識別手段による識別もしくは第2のステップにおける識別に供されたデータファイルが第1のレベルのデータファイルであって、期間検出手段により検出されたあるいは第3のステップにおいて検出された直前不使用期間が第1のレベルに応じて設定された最大不使用期間を越えているときには、その第1のレベルのデータファイルを第2のレベルのデータファイルに移行させてメモリ手段に格納されるものとし、また、ファイルレベル識別手段による識別もしくは第2のステップにおける識別に供されたデータファイルが第2のレベルのデータファイルであって、期間検出手段により検出されたあるいは第3のステップにおいて検出された保管期間が第2のレベルに応じて設定された最大保管期間を越えているときには、第2のレベルのデータファイルを第3のレベルのデータファイルに移行させてメモリ手段に格納されるものとし、さらに、ファイルレベル識別手段による識別もしくは第2のステップにおける識別に供されたデータファイルが第3のレベルのデータファイルであって、期間検出手段により検出されたもしくは第3のステップにおいて検出された保管期間が第3のレベルに応じて設定された最大保管期間を越えているときには、第3のレベルのデータファイルを削除するファイル整理が行われるとともに、表示制御手段による制御もしくは第5のステップにおける制御のもとに、表示手段によって、ファイル整理手段による整理もしくは第4のステップにおける整理が行われた後のメモリ手段における残記憶容量及びメモリ手段におけるデータファイルの格納状況が表示される。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

このようなファイル整理手段による整理もしくは第4のステップにおける整理が行われることにより、メモリ手段に格納されたデータファイルの内から所望のものを呼び出す際には、所望のデータファイルを探し出す対象が、通常、整理された第1のレベルのデータファイルとされ、特定の場合に、整理された第2もしくは第3のレベルのデータファイルとされて、所望のデータファイルを探し出す対象が仕分けされることになり、それゆえ、所望のデータファイルを比較的簡単で容易な操作により迅速に呼び出すことができるようになる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

また、上述のような表示制御手段による制御もしくは第5のステップにおける制御が行われることにより、表示手段によってメモリ手段における残記憶容量及びメモリ手段におけるデータファイルの格納状況が表示されて、使用者がそれによってメモリ手段の状況の把握についての意識が強められるとともにメモリ手段の状況を容易に把握できることになるので、メモリ手段に新たなデータファイルを格納しようとしてもメモリ手段の記憶容量不足よって適正に格納できないことになる事態の発生が低減される。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】 本願の特許請求の範囲における請求項6に記載された発明に係るデータファイル管理方法の一例を実行する、本願の特許請求の範囲における請求項1から請求項5までのいずれかに記載された発明に係るデータファイル管理装置の一例を示すブロック構成図である。